

平成28年度第1回青森市健康福祉審議会地域保健専門分科会 会議概要

日 時：平成29年3月21日（火） 午後1時～午後2時30分

場 所：青森市保健所（元気プラザ）1F 会議室

出席委員：嶋中繁樹委員、加藤由美子委員、成田祥耕委員、成田憲雄委員、
畑中和紀委員、村松薫委員 《計6名》

欠席委員：なし

事務局：青森市保健所長 野村由美子、
健康福祉部理事 木浪龍太、
青森市保健所副所長健康づくり推進課長事務取扱 山口朋子、
保健予防課長 小形麻理、生活衛生課長 工藤猛、
浪岡事務所健康福祉課長 花田清志、
健康づくり推進課副参事兼健康支援室長 鈴木久美子、
保健予防課主幹 徳差弘子、保健予防課主幹 嶋中幸希、
保健予防課主幹 田中菜穂子、保健予防課主幹 長谷川治、
生活衛生課主幹 古川真人、生活衛生課主幹 山口真、
健康づくり推進課主幹 中村健、健康づくり推進課主幹 榊乃里子、
健康づくり推進課主幹 大澤真理子、
保健予防課主査 白取和子、健康づくり推進課主査 田中牧子
《計18名》

会議次第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 青森市保健所長あいさつ
- 4 案件
(1) 平成29年度青森市保健所の主な事務事業（案）について
(2) 元気都市あおもり健康づくり推進計画の進捗状況について
- 5 報告
(1) 平成29年度青森市食品衛生監視指導計画（案）について
(2) 高病原性鳥インフルエンザに対する市保健所の対応について
(3) (仮)健康寿命対策室の設置について
- 6 その他
- 7 閉会

議事要旨

案件（1）平成29年度青森市保健所の主な事務事業（案）について

事務局（保健予防課長、生活衛生課長、健康づくり推進課長）から資料1に沿って説明があった。

質疑応答

主な質疑応答は以下のとおり

○医療施設等指導監査事業などの事業名称について、国において「監視」という名称を使

- 用していることから、適切な名称を付けることを要望する。
- ・(事務局) 「監視」という名称について、適切か調べる。

○薬事指導監査事業について、高度管理医療機器販売業の立入検査において、国の要綱に通告記載がないため、無通告で行っている。スムーズな立入検査の実施のために通告制にすることを提案する。

○医療安全支援センターの運営事業の医療相談件数について、平成 27 年度に比べ平成 28 年度が減った理由は何か。

- ・(事務局) 医療安全支援センターへ寄せられる相談は、苦情や診療科目の確認であるが、医療情報の周知をしていたため、良い方向であると受け止めている。

○たばこ対策事業の受動喫煙防止の推進について、路上喫煙の禁止は市で規制することができるのか。

- ・(事務局) 条例で定めることができる。

案件（２）元気都市あおもり健康づくり推進計画の進捗状況について
事務局（健康づくり推進課長）から資料２に沿って説明があった。

質疑応答

- ・意見等なし

報告（１）平成２９年度青森市食品衛生監視指導計画（案）について
事務局（生活衛生課長）から資料３に沿って説明があった。

質疑応答

- ・意見等なし

報告（２）高病原性鳥インフルエンザに対する市保健所の対応について
事務局（保健予防課長）から資料４に沿って説明があった。

質疑応答

- ・意見等なし

報告（３）（仮）健康寿命対策室の設置について
事務局（健康づくり推進課長）から資料５に沿って説明があった。

質疑応答

- ・意見等なし

その他

- 要精密検査者のうち癌と推定された者の数字を公表してはどうか。
- 特定健診において、所見のあった人が本当に治療を受けているのか。例えば、市職員を調査してみてもどうか。
- A-HACCPとHACCPのどちらを採用すべきか。
 - ・(事務局) A-HACCPである。